

文化審議会第4期文化経済部会（第6回）議事録

[日 時] 令和7年3月21日（金）16:00～18:00

[場 所] 文部科学省 3F2 特別会議室／オンライン

[出席者] 委員：池上委員、生駒委員、石田委員、桶田委員、岡室委員（部会長代理）、
金野委員、倉森委員、後藤（治）委員、後藤（和）委員、佐伯委員、
中島委員、保坂委員、堀内委員、山内委員、吉見委員（部会長）
文化庁：中原審議官、寺本課長、林室長、荒川課長補佐（企画調整課）、
中村課長補佐、河合専門官（文化経済・国際課）ほか

[議 題]

1. 第4期文化経済部会報告書（案）について
2. その他

文化審議会第4期 文化経済部会（第6回）

令和7年3月21日

【河合専門官】 すみません。定刻になりましたので開始前ではございますが、事前連絡をさせていただきます。今回は、本会議室における対面とオンラインに接続してのハイブリッドでの開催となっております。会議の傍聴はオンラインとつないでおります。音声配信の都合上、タイムラグが生じることがございます。御不便いたしますが、何とぞ御了承ください。

なお、本日は大橋委員、片岡委員、小池委員、佐藤委員、島谷委員、田中委員が御欠席となります。すいません、恐れ入ります。

また、事務局の人事異動がございましたので御報告させていただきます。2月1日付で文化経済・国際課長に寺本恒昌が着任しております。

【寺本課長】 またよろしく願いいたします。

【河合専門官】 それでは準備が整いましたので、ここからは吉見部会長に御進行をお願いしたく存じます。

吉見部会長、お願いします。

【吉見部会長】 本日は年度末で皆様、お忙しい時期かと思えますけれども、対面及びオンラインで多くの委員の方々にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度最後の文化経済部会になります。では、ただいまより文化芸術審議会第4期文化経済部会第6回を開催させていただきます。

欠席されている委員の方々は今、河合さんから御説明があったとおりでございますが、全体の過半数の委員が出席しておりますので、文化経済部会運営規則第2条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

早速ですが、議題1に入らせていただきます。議題1は、第4期文化経済部会報告書（案）についてで、これが今日のメインの議題でございます。既に配布いたしました報告書（案）ですけれども、これと本日の資料について事務局より確認をお願いいたします。

【河合専門官】 それでは、配付資料について確認させていただきます。まず資料1、第4期文化経済部会報告書（案）、続けて報告書（案）参考資料1、第4期アート振興ワーキンググループ報告書、報告書（案）参考資料2、クリエイター支援基金、文化施設による高付加

価値化機能強化支援事業、最後に参考資料1、令和7年度文部科学省関係税制改正要望の結果（概要）、以上4点でございます。全てお手元でございますでしょうか。

【吉見部会長】 よろしゅうございましょうか。

それでは資料の確認が終わりましたので、議題の1、第4期文化経済部会報告書（案）についての審議に入りたいと思います。資料1、これが親部会というか、こちらの文化経済部会の報告書（案）なのですけれども、そちらの議論に入る前に、この部会の下に設置されているアート振興ワーキンググループでも報告書をまとめてくださいましたので、アート振興ワーキンググループの報告を先にしていただきたいと思います。

本日、座長の片岡委員が御欠席ですので座長代理の保坂委員より報告書の、これ、参考資料1ですね。参考資料1にアート振興ワーキングの報告書が出ておりますので、そちらについて約10分で御報告をいただきたいと存じます。

保坂委員、お願いします。

【保坂委員】 よろしく願いいたします。まず報告書、その背景となるところについて確認したいので、7ページを御覧いただけますでしょうか。今回のワーキンググループというのが第4期になるわけですが、当然第3期の議論を受けて第4期の議論は進めてまいりました。7ページの中段に4と書いてあるんですけれども、アート振興の課題を解決していく上で必要な国内の美術館について、この第4期のワーキンググループでは集中的に議論してきたところであります。そこに書いてあるように理想の美術館について語ってはいるんですけれども、しかし、それは絵に描いた餅ではなくって、既に世界各地、しかも最近ではアジアの各地でそうした美術館が実現している、そのことに一種の危機感を持って取り組むべきだということを書かせていただきました。

次に12ページに移っていただきたいんですけれども、今、この背景を改めてここで確認しております。国内の美術館の歴史等々について語っているんですが、13ページの中ほど、展覧会の共催者について語っております。皆さん、よく御存じのように、国立美術館を中心として共催展というものがブロックバスターの展覧会なんかで開催されてきたんですけれども、これが今、新聞社の今の状況から考えると持続することは難しいだろうと。また、しばしば美術館は外部資金が獲得できていないと言われるんですけれども、よくよく考えてみれば日本の美術館というのは、実は新聞社との協力を得ながら、つまり外部資金を実際には得ながら運営してきたところがあります。でも、それが今後は持続できなくなるだろうと。そういう前提の中で、どういう美術館があるべきかということを議論の一つのポイントと

しました。

その次の3の学芸面での課題についてですけれども、日本の国立美術館が既に幾つも、1952年に東京国立近代美術館ができてから既に7館、8館できてきているわけですが、フランスと、あるいはイギリスに比べますと、新しい国立美術館ができたときに大幅な再編成を行ってこなかった背景があります。その事実も踏まえて今、改めてこのアジア諸国で美術館が台頭している中で国立館を含めた形で美術館の再編成が必要ではないかということを議論いたしました。

14ページです。そうしたアジアの美術館の中でとりわけ香港のM+に象徴されるように、デザインや建築というもの、あるいはもっと広い視野でのビジュアルカルチャー、視覚文化全般を美術館が扱ってきているようになってきていると。あるいはフランスのポンピドゥー・センターでは、漫画を9番目の美術と捉えて企画展や所蔵というものを進めていると。こうした歴史的な背景を踏まえた上で再編成をしていくことを皆で議論しております。

じゃあ、具体的にどのような変化が必要となるのかというところをまとめさせていただいたのが、戻りますけれども1ページに戻ってください。理想の美術館に求められるポイントとして3つ掲げました。

一つは、ミッション、ビジョン、バリューの定義づけになります。これについては、しばしば言われることではあるんですが、日本の美術館は、決してミッションを持ってこなかったわけではないんですけれども、例えばICOMにおけるミュージアムの定義というものは数年に1回変わっているわけです。つまり社会の変化に合わせてミュージアムは、その役割を都度都度、変化していかなければならないことに対して、日本の多くのミュージアムのほとんどは、ミッションに類するものを一度制定したら、それを変更してきていないという背景があります。そうしたことを踏まえて今、改めてこの時代におけるミッション、ビジョン、バリューを定める必要があるだろうことは、理想の美術館に求められるポイントの一つとして挙げております。

2つ目です。2ページ目の②ですけれども、これもよく言われることですが、学芸員と事務の2項対立体制で美術館が動いているわけですが、これだけでは今、美術館、博物館に求められているサステナビリティ、コミュニティ、アクセシビリティといった問題にはもはや対応はできないだろうというところで、様々な専門家の集団による組織に変えていく必要があるだろうと。その中で当然安定した雇用ももちろんですけれども、適切なキャリアパスを念頭に置きながら様々な人材を採用、活用、育成していく、そういう課題があると書いてお

ります。

そして3ページ目、③ですけれども、こうした活動を持続的にしていくために収益の多角化というものをとっていく必要があることを書かせていただきました。

続いて4ページ目になります。こうした理想の美術館の実現に向けて、実際にどういう方向性をとっていく必要があるのかというところを書いております。1、2、3とここで挙げさせていただいているんですけれども、とりわけ1、美術館の対象のジャンルの多様化では、先ほど申し上げたように建築、デザイン、漫画、アニメに関してはビジュアルカルチャーという広い視点に立って多角化していく必要があるだろうということを書かせていただいております。

すみません、あちこち行って申し訳ないんですけれども、17ページよろしいでしょうか。今回の報告書の中で踏み込んでおりますのは、理想の美術館へのトランスフォーメーションについて触れていることです。ごめんなさい、16ページの冒頭が理想の美術館のトランスフォーメーションに向けての箇所なんですけれども、このトランスフォーメーションに向けて国立館、中核館の役割というのと、それ以外の美術館、それは多分、地方の公立美術館になるわけなんですけれども、それぞれの役割を改めて論じたところがこの報告書の一つのポイントになるかと思えます。

17ページのところにも国立博物館、東京、京都、奈良、九州にあるそれらとの対として改めて美術館を位置づけ直すと。そして美術館は対象地域を限定しなかったり、幅広いジャンルを扱ったりすることを明確に位置づけて、そうした広いビジュアルカルチャーをさらに広い世界の視点に位置づけ直す、そういう役割を持つ美術館がとりわけ国立を中心に整備されてしかるべきだろうというところで、いささか踏み込んだ提言というか、まとめとさせていただいております。

一方で、地方自治体の美術館はどうしたらいいのかと言いますと、それについては19ページを御覧いただきたいんですが、文化的コモンズとしての役割というものを自認していく必要があるだろうと書かせていただいております。単に収集した作品資料を展示するのではなくって、それに対して市民が様々な形で主体的に関わる、そういう場としての文化的コモンズというものを自認していく必要があることを書かせていただきました。

20ページですけれども、そうした文化的コモンズとしてミュージアムが機能して初めて、そのミュージアムが地域におけるシビックプライドを醸成していくことができるだろうと書いております。

さらに地域の美術館が文化的コモンズとしてシビックプライドを醸成する、それに対して国立をはじめとする中核機関はどうすればいいかというと、先ほどビジュアルカルチャーをグローバルな視点で位置づけ直すという話をしましたけれども、当然、グローバルな視点で捉え直されるところの美術文化資料というものは、基本的には日本を体現していくものになっていくわけですが、ただ、それであったとしても狭義の日本人だけではなく、今、20ページの下に在留外国人370万人と書いてありますけれども、そうした様々な人が住んでいる日本の文化とは何かということを体現する場所として、中核館が機能していくべきであろう。そうすることによって初めて、日本という場所に住む人たちのナショナルアイデンティティというものを確認していったり、形成していったりしていくことが可能であろう、そういうことができるために美術館は生まれ変わっていくべきだということを、やや踏み込んで書かせていただいております。

そうしたことについて、人材が必要だ、収入が必要だということについてもいろいろ書かせていただいているわけですが、25ページ、これもよく言われることでありますけれども、今まで、先ほども挙げたようなブロックバスター展を中心とした入場者数で美術館というものはしばしば評価されてきたわけですが、そうではない評価軸というものをもきちんと確立していくべきであると。すなわち社会的インパクトに基づく指標がきちんと行われるような評価軸を持って初めて、美術館、博物館はサステナビリティを持ち得ることができるだろうと書かせていただきました。

そして最後、改めてまとめに入りたいんですが、34ページからがまとめになります。中核的な美術館、基幹を担う国立のところで、中ほどに国立現代美術館とも呼び得るような充実した機能を備えた基幹館の実現に向けた議論が必要、喫緊の課題であると指摘させていただいていますが、それと併せて既にある作品を修復したり保存したりしていくことが必要だといたしました。日本は今、先進国の中ではほぼ唯一と言っていいぐらい、ほとんどの美術館に常勤の保存担当がいないと。国立美術館も、一部、西洋美術館を除いて、いない。保存担当がいないとどうなるかというと、作品を収集するときにちょっと変わった素材が使われていたりすると手を引いてしまうような状況があって、アートのエコシステムがそれでは成立しないと。

そうした状況を改善していくためにも、実際の修復の研究をしたり修復家を育てたりしている大学とも連携しながら、理想的には国立館による共同利用を前提とした修復と保存の研究センターをすぐにでもつくっていく必要があるだろうと書かせていただいております。

そして35ページになります。一方で、地方自治体の理想の公立の美術館としては4行目、我が国の文化的多様性に対して責任を負っていることの自覚に立って活動していくわけですが、そうした中で、一方で人口減少を含めて地方館というものは非常に今、苦しい状況にあったりするわけです。

その多様性というものをきちんと体现できていくようにするためには、国をはじめとしたところからの、より積極的な経済援助ができる体制、それは民間からの資金が獲得できるような、そういう法整備でもいいんですけれども、そうした体制が必要であると述べさせていただきます。

最終的に35ページの一番下ですけれども、そうしたトランスフォーメーションを実施することで、国内の美術館が海外との連携も取りながら、改めて日本という国、文化、アートのブランディング装置として機能していくことができるだろうと書かせていただいております。

37ページです。こうした議論を今回させていただいたわけですが、本当に喫緊の課題ではありますし、その一方で、既に計画が進んでいるメディア芸術ナショナルセンターというものもあったりしますので、それとの連動というものも考えながら、改めて我が国の文化芸術政策を俯瞰した中長期的なロードマップをすぐにでも描く必要があるということが今回のワーキンググループの結論報告となっております。

手短になりましたが以上になります。

【吉見部会長】 保坂委員、ありがとうございます。大変ラディカルに、ラディカルというのは根源的という意味ですけれども、根源的かつ構造的に明解な報告書を御説明いただきました。ぜひ委員の皆様から、このアート振興ワーキングに対するコメントなり、質問なりを出していただきたいと存じます。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

じゃ、佐伯委員。

【佐伯委員】 保坂さん、ありがとうございます。非常に心打たれる濃い内容でした。これは基本的には「国立美術館」のアップデートですね。現実的にどういう風に進めていけるのかなというのは別にして、アート振興ワーキンググループのご提言には賛同します。一つ質問というか、前回にもお話したのですが、ビジュアルアートという中に入っているものと、法的にメディア芸術とされている分野と、このあたりの使い分けはどういう風に考えておられますか？映画映像関係でビジュアルアートというと河瀬直美監督が出られた映像コンテンツ系の学校などが思いうかんでくるもので。メディア芸術ナショナルセンタ

一の構想も含めて名称の問題、少し整理された方が良いのかなと思いますが、いかがですか？

【吉見部会長】 保坂委員。

【保坂委員】 ありがとうございます。まず、アートの定義と現代アートの定義は7ページでさせていただいておりまして、ビジュアルカルチャーに関してはここの定義ではなくて別のページの注の形で書かせていただいたような記憶があります。今すぐ該当箇所が出せないんですけども。ワーキンググループの報告書の中では、ビジュアルカルチャーの中にメディアアートも含む形で考えております。

M+の事例でも出しましたように今、多くの美術館というものがアートという呼称だけではなくくりきれない様々なジャンルを取り扱おうとしていますし、それは世界中の大学の専攻名でも、アートヒストリーなんてもうあまり少なくて、アートヒストリーアンドビジュアルカルチャーとなっているところがほとんどの中で、そうした意識を強く持ったほうがいいという気持ちも含めて、この提言書の中の報告書の中ではビジュアルカルチャーという言葉を連呼しているところがあります。

メディア芸術センターに関しては、それとは別にといいますか、既に動いているものとしてあるというところで、メンバーの意識としてはビジュアルカルチャーの中にメディア芸術が含まれるというのが前提にあって、ビジュアルカルチャーをきちんと体现できるような施設をつくらなければいけないと考えたときに、すでに話が出てきているメディア芸術センターとの関連はどう考えたらいいのだろう、それは次の課題ではないかというところで終わらせていただいている形です。

【佐伯委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉見部会長】 よろしいでしょうか。20世紀末以降、メディア全体が革命的变化を経験している時代ですので、メディアとカルチャーとビジュアルとアートの関係全体が変化しています。したがって、この定義はなかなか難しいことが根本にあるかと思います。

ほかにいらっしゃいますでしょうか。どうぞ、金野委員。

【金野委員】 保坂委員、ありがとうございました。御苦労さまでした。ジャンルの多様化のところで食文化、ガストロノミーは入れたほうが良いように思うのですが、そういう議論がありましたでしょうか。これは収益の多角化や文化的コモンズというところにもすごく貢献するツールでもあると思いましたので、御質問です。

【保坂委員】 ありがとうございます。日本の美を語るときに食が切って切り離せないものだ、多くの人にとって、それはむしろ一番に上がってくるものだということは議論の中でも出てきたわけですが、一方でミュージアムというものを考えたときに収蔵というものが前提になっていくことを考えると、食文化をどう収蔵するかというところは必ず議論になってくるころだと思います。

そこは何というんでしょう、排除しているわけではなくって、例えば事例になってしまいますけれども、かつてローマのMAXXIという美術館で、それこそフード展というタイトルの展覧会を開催したことがあって、彼らは建築と美術の美術館なわけですが、都市文化と風土と食べ物との関係を、まさにMAXXIらしいやり方で展示をして問題提起をしております。だからそういう形での取扱い方というものは当然あり得ると思っております。御指摘ありがとうございます。食文化については、どのような形であるかは考えなきゃいけないんですが、一方で今回の報告書はコレクションがミュージアムの前提であるところを強調しながらつくっていたところであるので、そこが及び腰になっているかもしれません。

【吉見部会長】 ありがとうございます。オンライン上で、中島さち子委員、倉森委員が手を挙げていらっしゃる。中島委員、倉森委員の順で御発言をお願いいたします。

中島委員。

【中島委員】 ありがとうございます。大変興味深い御発表でありがとうございます。美術館の再定義みたいなところ、非常に面白いなと思って伺っておりました。

吉見部会長とも以前、別のところでも話させていただいたのに近いんですけど、今、世界中で図書館、ミュージアム、科学館、全般的に、まさにメディアの変化による潮流があると思うんですけど、受け取る、コレクションを「見る」体験だけでなく自分が「つくり」出す行為が重視されはじめています。鑑賞することと創るということも実は近いことであるというような考え方や、英語だとティンカリングという言葉はよくミュージアムで使われはじめていますね。メイキングだと、割と目的が決まっていってつくるみたいなイメージがあるんですけど、ティンカリングはもっといじくり回すような、五感を使って自分自身が何かをつくる、という感じ。アート作品でも、ただ見るだけでなく、例えばデジタルを通じて（MOMAとかでもやっていますが）、実験場に近いようなことで、何か見るだけの行為ではない、何かしらのインタラクションというか、双方向な体験をつくる、という流れがあります。そういう機会を提供することで何かより、何でしょう、来ていただいた方が参加者・創る側になるというか、そういう能動体験的なものが非常に世界的なミュージアムの中で重視さ

れは始めているなと思っています。

チームラボとかも、ある意味でそうといえばそうなのかもしれないんですが、従来の美術館であっても何かそういう、つくるといとか、ティンカリングといとか、その要素がアップデートの際に入るとすてきだなと思っていました。図書館だと結構、明確にライブラリーメーカースペースみたいなもので、みんなが何かつくれるような場が生まれてきています。ミュージアムでも、御存じの方も多いと思いますがExploratoriumなどでも、ティンカリングという言葉が出てきたり、あと、日本でもSTEAM教育などを通じて、学びもだんだん、受け取るだけじゃなくて、つくり出すところが重視されてきている。子どもも大人もそういう場を設けることが大事であると。

ぜひ何か、そういう観点も入れていただけると非常に面白いかなと。そうすると多分、エコシステムのつくり方が学校との協創だったり、企業との協創であったり、お金の回り方も変わってくる可能性もあるなと思ってまして、その辺りをぜひ何かしら議論もできたらいいなと思っています。いかがでしょうか。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

保坂委員。

【保坂委員】 ありがとうございます。3ページのところで⑤のところの教育と社会貢献と書いてあって、この4、5、6に関しては3ページの真ん中に書いてあるように、上記の1から3までが定まった後に各美術館の特性に応じて設計していくポイントであると書かせていただいております。

今回のワーキングでの議論が、そもそも理想を語っていいのかというところから様々な議論をしていて、割と1から3のところで終わってしまったところはある一方で、御存じのように日本の特に国立美術館はNCARが今できて、教育プログラムにも熱心ですし、地方の各美術館もそれなりにいろんな試みをしてきています。ただ、特に地方の美術館については、それが対外的に見えてきていない、あるいはいまだ少し国際連携が取れていないという課題があるかと思っており、私自身、今、パリのギャルリ・デ・ザンファンやフランスのクレルモン・フェランにあるミル・フォルムを含めていろんなキッズミュージアムを見て回っているんですけども、今、中島さんにおっしゃっていただいたような視点を、今回の、この③、⑤のところにもう少し盛り込むのか、次回の議論の引継ぎとさせていただくのか分かりませんが、御指摘受けてワーキンググループに持ち帰りたいと思います。ありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

倉森委員、お願いします。

【倉森委員】 はい、倉森です。保坂さん、大変意欲的なまとめで、特に「国立現代美術館設立」という話がぱんと出てきたりするのはすごいなと思って伺っていました。

今、伺った中で教育との連携ということが、一つは組織構造の設計というところで「学芸と事務だけではない、新しい仕事が増えるから新しい人材が必要」というところと、それから作品の保存修復というところで「大学との連携」というお話が出てきました。美術館に今までなかったようなタイプの仕事をする必要がこれからすごく出てくることになると思います。私たちも「日本にデザインミュージアムを作ろう」と活動している中で、実際にデザインキュレーターは日本にいるのか、育てなきゃいけないという問題について、いつも話しています。「大学などとの連携によって、人材育成を行う」ということが、今回の報告書の中で項目立てて書かれてもいいことなのではないかというぐらい大事な問題だと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

保坂委員、お願いいたします。

【保坂委員】 鶏卵問題で、大学でコースをつくるのが先か、受皿をつくるのが先かという、結局両方がやっていかなきゃいけないと思うんですけれども、今回に関しては美術館が生まれ変わるべき姿というところで、まず、美術館側で多様な人材を求めているのだということアピールしていく必要があるだろうと、そのこと自体が知られていないところもありますので。大学にコースがなかったとしても実際にそういう職務内容として働いている人たちがいますし、場合によっては美術畑以外で似たような仕事をしている人たちがいると。そうした人たちが、例えばタイムシェア、ジョブシェアみたいな形で美術館に関わることも含めて検討していったほうがいいのではないかということは書かせていただきました。ありがとうございます。

【倉森委員】 すてきだと思います。本当にそういうことがたくさん書かれると、ますますいいと思います。ありがとうございました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。生駒委員、後藤和子委員、岡室委員の順番でお願いいたします。

【生駒委員】 保坂さん、御丁寧な御説明ありがとうございました。たくさん日本に美術館がありますが、しかもインバウンドの方々も皆さん、日本の文化を目的にいらっしゃる折

ですので、再編成はすごく重要なことですが、もう一点、美術館全体を編集していくことも重要なと思いました。

例えばパリに行ったときには古い絵を見ようと思ったらルーヴル、その次、オルセー、ポンピドーと明確に案内があります。そういったマッピングといいますか、日本に来た外人、海外の方は、今は、その時やっている展覧会でしか選べない状況ですので、日本全国含めて、古い古美術から全部の美術館の、編集されたマッピングの案内というのは必要じゃないかと思ったことが一つです。

それからもう一つは、私個人的にはファッション担当ですけど、この新しい再編成の中にファッションも漫画も入っていることは大変意欲的ですばらしいと思っています。ただ一つ、日本にない美術館像としては、ファッションから繊維の文化で繊維生産地と着物文化などを含めたビクトリーアンドアルバートミュージアムのような存在が日本にないことが気になっていまして、私のかねがねの希望ですので、この美術館構想をお考えいただく中で、ぜひ、そういった新しいコンテキストの美術館も目指すことも含めていただきたいと思います。デザインミュージアムも長らく提案されてきていますが、ぜひ新たに必要な美術館を生み出していく方向もお考えいただきたいと思います。

あともう一つだけ、美術館として社会の中で存在する限り、例えばサステナビリティであるとか、エシカルであるとか、エネルギーの問題であるとか、社会課題とどうリンクしていくかという部分は欠かせないと思うんですね。ですので、美術館も社会的なインパクトを持つ存在という意味では、社会とどういうふうに接点を持っていくかという点も、重要なチャネルとしてお考えいただけるといいかなと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。3点とも大変重要なポイントを突いていただきました。ミュージアム全体のマッピングと編集というのはとりわけ重要かと思いますが、保坂委員、何かコメントございましたらいただけますと幸いです。

【保坂委員】 本当にマッピング、それぞれの差異化を経た上でが一番いいと思うんですけども、観光に資することというのは、視点は重要だと思います。

2点目のV&Aのような、あるいは、それをある意味、超えるようなところでは本当にごもつともで、今回理想を語るのか、語り過ぎると何かそんなの、どうせできないよって言われかねないので、なかなか落としどころが難しかったんですけども、議論としてあったのは、M+というものが一つのモデルになるわけですけども当然同じものを目指すわけで

はないと。M+が香港の看板文化に基づいてビジュアルカルチャーというジャンルを前面に出したように、日本は先ほど食文化の話ありましたが、日本ならではの新しい美術館像というものを当然つくらなければならないところは議論に出ております。

あと、エシカルの問題についても、外部委員含めて倫理系の委員とか法務系の委員をきちんと美術館に取り入れることで、その点に含めてきちんと配慮していき、当然その評価の軸にも環境問題を入れていくことで、それをすることが美術館の評価につながるべきだといふところは議論したところですが、でも、何にしても本当に御指摘ありがとうございます。

【生駒委員】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

後藤和子委員、お願いします。

【後藤（和）委員】 意欲的な報告書ありがとうございます。私は質問が2つほどあるんですけれども、一つは、「評価軸を新しくしていく」という意欲的な御提案があって、そこに従来の入館者数とか観客の満足度等ではなく、ダイバーシティ、包摂性、サステナビリティ、公益性があります。この評価軸がどこから出てきたのかなとみると、9ページの博物館の定義に包摂性、多様性、持続可能性、コミュニティなどの文言が加えられていますので、恐らくここから引いていらっしゃるのかなと思うんですけれども、そうであれば25ページの公益性という表現は、ちょっと浮くんですね。

つまり公益性って、ダイバーシティとか包摂性とかサステナビリティとか、全部含んで公益性なんじゃないかなと。この公益性が何を指しているのか分かりにくいなと思いましたので、9ページとそろえるほうがいいのではないのでしょうか。それとも何か別の意図があって、公益性と書いておられるのでしょうか。

それからもう一つは、理想の美術館の実現を目指してというところで、35ページに地方自治体立の美術館のことが書いてあるんですけれども、地方自治体立といっても直営のところ、指定管理のところ、あるいは地方独立行政法人等、いろいろな運営形態があります。また、このような美術館の意義が美術館の設置者に理解され、そのための環境が整って初めてという文言があります。設置者というのは行政だと思うんですけれども、行政が、もっと理解しなさいというようなことを言っておられるのかと思います。指定管理には指定管理の問題があると思いますし、地方独立行政法人になったからといって問題が解決されているわけではない。

例えば大阪に大阪中之島美術館ができましたけれども、開館時間が非常に短くて、週末も

4時半までに入館しないと駄目なんですね、また入館料も、展示が3種類ぐらいあるとそれぞれで1,800円ぐらい払わないといけないのでトータルすると5,000円近くになります。それを高いと見るか、安いと見るかは人それぞれだと思うんですけども、包摂性といったような観点からはどうなのかなと思うところもあります。それぞれの運営形態が抱える問題とこのがあると思うので、その辺、議論されたのかどうか、お聞きしたいと思いました。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

保坂委員、お願いいたします。

【保坂委員】 運営形態に様々あって、それぞれいい点、悪い点があるのは当然議論にはなったんですが、それに対してこれがいい、これが悪いとやっていると、それで議論が終わってしまうのと、それよりもむしろ今、おっしゃっていただいたように理想の美術館像というものを示して、これがもう既にグローバルスタンダードになっている、あるいはグローバルスタンダードにすべきだということを示して、まさにおっしゃっていただいたように設置者にそれを理解していただくのだと。どのような運営形態をとるのであれ、理念理想としてはこういう姿を目指してほしい、目指すべきだということを書かせていただいたわけです。

最後に言われた中之島美術館の事例がまさに、こういうことを言うと中之島に悪いんですけども、それこそ効率的な美術館でありながら、公益性としてもう少し、特にコレクションについて、より多くの人に広く見てもらうような環境になっていないところだと思うんですが、公益性という言葉に関しては再検討していきたいと思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

岡室委員、お願いします。

【岡室部会長代理】 大変よく練られた報告書のおまとめ、ありがとうございました。先ほどの御説明も大変分かりやすかったです。ありがとうございます。

2点ほど質問がございます。まず一つは、25ページの⑦、対外的評価軸の再設計のところ、先ほども話題になりましたけれども、長年続いてきた学芸と事務による二部門体制の運営形態が質的評価と定量的評価という違いにつながるため、そうではない評価軸が必要であるというお話には大変共感いたします。が、組織が一体化して成長できる体制へと方向づけることが重要であるといっても、恐らく多くの美術館、博物館はこの学芸と事務による二部門体制だと思うんですね。これはなかなか一朝一夕に変わるものではないと思うのです

が、この、二部門体制から組織が一体化して成長できる体制への変化で、何かもし具体的なビジョンが話し合われたようなことがありましたら共有していただきたいというのが一つ。

もう一つは、もちろん今回の報告書が我が国における理想の美術館像についてという報告書なので致し方ないとも思うのですが、あえて申し上げます。今回非常にアートの多様性ということを重視していらして、例えば17ページ、18ページに非常に分かりやすい図が示されております。ただこれ、前にも話題になったかと思いますが、例えば英語で言えばミュージアムとくくられるものが、日本では博物館と美術館と分かれているわけですね。そうしますと今回、美術館の多様化というところで美術館の枠組みの中にファッションとか、ゲームとか、漫画とか、アニメーションとか、メディアが入っているようにも見えるんですけれども、これ、無理があるような気がするんですね。

私の感覚で言えば、例えばファッションは博物館じゃないかとか思いますし、例えば最近新しくできているジャンルですとミュージアムを名のことが多いわけですね。だからミュージアムという大きなくくりの中に様々な博物館とか美術館とか、ミュージアムと名乗っているものが含まれているという分類のほうが分かりやすいのではないかと思います。

そのことと、例えばこの18ページの図では図書館というのがありますけれどもライブラリーとか、アーカイブとか、あるいはシアターとか、そういうものが大きなうねりの中でどう関わっていくのかという図があると、より日本のアートの見取図としては分かりやすいんじゃないかと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

保坂委員、お願いします。

【保坂委員】 図に関しては本当にいろんな議論があって、この美術館の中だけを開くとかいうふうに見えて、歴史博物館とか科学博物館にもそれぞれベン図というものができてくるわけですが、それをやりだすと何か二次元だともうまとめきれなくなるところで、美術館だけで開いてしまった、むしろ今、岡室さんに言っていたように誤解を招くところもあるなというところで、図に関してはまだ間に合うようであればもう少し検討をしていきたいと思います。

図書館まで書けていないんですけれども、18ページの図には小さく劇場を書かせていただいております。とりわけ地域のミュージアムに関しては今後いろんな税収の状況にお

いて再編成が行われていくことも予想される中で劇場、図書館との連携というものを、あるいは融合というものが当然視野に上がってくるだろう、実際にいろんなそういう事例も出てきているわけですが、それについて書かせていただいたわけですが、国立の基幹館に関しては美術館だけという形になっております。

あと、もう1個の2項対立関係から脱却するための方法論というか、ですけれども、23ページにあくまでも一つの事例ですけれども組織図体制の1案というものを書かせていただいて、幾つか館長の下にぶら下がるとしても、議論の中で出てきたのは館長の戦略を支える部門というものが館長のすぐ下に必要であろうと。この場合、コーポレートみたいな形になっているのかもしれませんが、ホーム、エシカル含めて経営戦略を取るところがここの場所に必要だろうところは強く議論の中でも出てきております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

桶田委員、お願いいたします。

【桶田委員】 ありがとうございます。まず、皆様おっしゃっていただいているとおり、最初理想の美術館みたいなことを質問のときに差し上げたときに、どういうものが出てくるんだろうと思っていたんですけれども、拝読をして文字どおり本当に大丈夫なんだな、行かれたんだな、すごいなという意味で非常に感銘を受けました。

その上で今、岡室委員からもございましたような議論も当然あると思うんですけれども、それで言うんだったら、なおのことで脱線すると、この国は別に国立の図書館すらないので、そこも含めてどうするんだという話なのかもしれませんが。

私が気になりましたのは意見ですけれども、大上段であるがゆえに34ページ辺りに書いてございますけれども、一丁目一番地みたいなことでいくと恐らくほかの委員も御発言があったとおり、国立美術館のある種のアップデートということがこの中では多分提言されていると私は理解をしたんですが、ただ、国立美術館の現状からすると、恐らく現場の方々からすると非常に全体的な中で脆弱になってきていて厳しいような御認識の中で、日々あがくと言ったら失礼かもしれませんが、戦っているような御認識だろうと思いますので。

これは委員の方々のこの報告書の中ということではなくて、専らこれを受けた次年度以降の文化庁などの様々なところだと思いますけれども、その実行に向けたパートをどう考えるのかということ。あと、それをするに際して、なるべく今の独法の方々とのコミュニケ

ーションをきちんと取っていただいて、彼らなくして成し遂げられるものでは全くないと思いますので。最終的にはそれこそ、35ページの先ほど地方の文脈で出てまいりましたけれども、この国においても結局、この国における国立としての美術館の設置者、それを国民ととるのか、議員ととるのか、財務省ととるのか、文科省ととるのか、様々だと思いますけれども、それら設置者の理解を得ていかないと多分これぐらいの大きい絵図面って実現に到底たどり着かないものだと思いますので。これは、まず理想像ということで別にそういうところじゃないということは理解しているつもりですが、その点について今後期待していますという意味の意見が1個です。

あともう1個は、名前出していただいたメディア芸術センターに関して若干関わっている人間から申し上げますと、あちらとしては確かに収蔵庫等に関しては一定程度の進捗が見られると評していいんだとは思いますが、34ページ目に書かれているような、ある種の基幹というか、見ていただく場所のようなものは、私が知り得ている限りですと、まだその部分というのは今後の積み残しになっていて、なかなか具体的にいつ、どういうものがぼんと出ますよというような話にまでは至っていないと理解をしております。

だとするんだったら、もしかしたら今後の中核的な美術館とか機能みたいなお話をする、縁というか、入り口として今後、メディア技術の部分も含めて今回新しく取り上げていただいた、何でしたっけ、ビジュアルカルチャーでしたっけ。そちら全般をどういうふう全体位置づけるんだっけというようなことは、大きな打ち出しの基幹というようなことを議論いただくのであれば入り口になり得るのかなというようなことも思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。保坂委員。

【保坂委員】 御意見ありがとうございます。現場の人たちの共感なくして、もう当然できませんし、僕も昔、現場にいたので皆の能力がすごい高いことは分かっていて、しかしそれに見合う体制が実はないところもずっと感じていたところです。なので、彼らの能力が発揮できるような体制をこの部会はじめ関わる人たち、みんなで方法を考えていってあげたいなと、ちょっと偉そうな言い方ですけど、ぜひ皆さんの御協力どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

池上委員、お願いします。

【池上委員】 最後に私、専門外なんで非常に勉強しながら拝見させていただきました。

気になった点が、この全体の構成といいますか、例えば5ポツのトランスフォーメーションの(1)からずっと書いてあるんですが、この順番が、やるべき中身と、そのために必要な前提条件と、それが何かごっちゃになっちゃってまして。

例えば、(2)と(3)、これはある意味、今後理想の美術館へ向けてのいろんなことがあって、その前提、そのためには必要として、まず組織の多様化だろうと、同時に収入の多様化、多角化だろうということで、やるべき話と、その前提ということが順番としてごっちゃになっていますので。

例えば、(2)(3)を、そのためにはこういったことが必要ですという形、最後辺りに持ってきたほうが、言わば文書というか、構成が明確になるのかなという気がしたものですから、すみません、私こんなことしか言えないので、それだけ申しておきます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。保坂委員。

【保坂委員】 時間、もうないところでありますが、頑張りたいと思いますので御指摘ありがとうございます。持ち帰って検討させていただきます。本当にありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。予定の時間をはるかに超過しておりますけれども、保坂委員からの御報告に対して、これだけ次々に質問やコメントが出たのも、この部会の大多数の委員がこの理想の美術館像というアイデアに対し、非常に共感していることのあらわれだと思います。また、その共感の背後には現在の日本の文化施設をめぐる状況に対する危機感も共有しているということだと思います。

最後に私からも一言。このアート振興ワーキングの報告書は、美術館の革命宣言みたいなものですね。大げさに言えばです。この革命宣言の革命が実現するためには、やはり革命はムーブメントにならないと成達は難しい。文化庁だけの力では到底、これを実現するのは難しいかもしれません。他の省庁や財界やメディアや一般市民を説得していく必要が恐らくあるのですね。下からも、そういう流れをつくっていかなくちゃならない。

そのためには、この報告書はすばらしいのですが、一枚のポンチ絵みたいなものもあったほうが、将来的にはいいんじゃないかな。一枚作って、片岡さんなり、保坂さんなりが財界人や他省庁相手に勢いよく説明される。そういうようなことがあったほうがいいんじゃないかなという気がいたしました。これだけです、コメントは。

【保坂委員】 ありがとうございます。ロビー活動は重要だよねって話をしているので、一枚のポンチ絵つくりたいと思います。

【吉見部会長】 よろしく願いいたします。十分な議論をしていただいたと思いますけ

れども、まだ先の議題もございますので、そちらに移らせていただきます。

続いて、この部会の、つまり部会の本体の報告書について御議論いただきます。資料1につきまして、まずは事務局より説明をいただきたいと思います。この報告書に関し、今日、委員の先生方からできるだけ多くの意見を出していただきまして、それを3月27日に開催されます文化審議会で私から報告をさせていただきます。そこに提出をいたすものを今、つくっている状況ですので、そのための議論だということを念頭に置いてください。それから報告書（案）の説明の前に、前回の部会で時間の関係上、説明が十分できなかった税制改正要望の結果についても御報告をいただきたいと思います。まずは税制改正要望の結果について中村補佐から御説明をいただいて、その上で寺本課長から部会の報告書についての御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

【中村補佐】 よろしく願いいたします。中村でございます。時間もございませんので簡潔に申し上げたいと思います。

私から税制改正の話と、あともう1件、芸文振の基金の運用の関しましても少し前回の御回答が不十分だったかなと思うところございますので、その2点を簡単に申し上げます。

【吉見部会長】 そうですね。両方について御説明ください。

【中村補佐】 まず1つ目、税制改正ということで特定公益増進法人、公益法人とか独立行政法人に対する法人からの企業からの寄附に関しまして、損金算入ができる限度額を広げたいということで来年度に向けた税制改正要望を出しておりましたが、残念ながら認められなかったところがございます。後藤和子先生からもこの理由の部分、教えてほしいということでありまして我々も確認いたしましたところ、ざっくり言いますと企業側のニーズの部分明確ではないと、不確かだったところが大きなところだということでございました。

もう少し具体的に言いますと現状、限度額を超えて寄附をしている企業がそんなにないんじゃないかとか、その限度額の今の基準が足かせとなって寄附が進まないと思っているところが、数としてはそんなにないんじゃないかということでございます。個別のお話としてはそのようなニーズも聞くんですけども、全体で見たときにどうかということとそこまでじゃないんじゃないかということで、最終的には認められなかったということでございました。

2点目、芸文振基金の運用に関しまして、もう少しうまく運用をやればいいんじゃないかというお話もいただいたところがございますけれども、こちらも確認しましたところ、独立

行政法人の基本的な枠組みの中で、資金の運用が基本的に元本保証のあるものに限られているという規制がございまして、そういう中で運用してきているという事情がございまして。いろんな運用先がある中でうまく選んでいないということじゃなくて、そういう規制のある中での現状ということで御理解をいただければと思います。

私からは以上でございまして。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。これに関しては、後藤和子委員が何かおっしゃっていませんでしたか、違いましたっけ、前回。

【中村補佐】 前回の会議の終わりに、この理由を教えてほしいということで。

【吉見部会長】 僕の記憶が間違ってるかもしれないですけど。

【後藤（和）委員】 今の御説明で分かりました。企業の側に本当にニーズがあるというデータを示さないと、確かにおっしゃるとおりだなと思います。

【吉見部会長】 了解しました。あと、よろしいでしょうかね。

池上委員。

【池上委員】 すみません、1つだけ。この要望で認められなかったもの、残念なのですが、この程度、つまりもう金輪際、絶対無理なのか。例えば今後粘り強くいろんなエビデンスをずっと示していきつつ粘り強くやっていけば、少し穴が空く可能性があるのか、そこら辺の何か見通しというの、何かあったら。

【中村補佐】 一般的に考えますと、こういうところが今まだ明らかになっていないので駄目だったということであれば、そこの部分をどういうふうに解決していくかというところに、まずは注力をして、そこがある程度、見通しができた際には、またさらに要望ということも話もあり得るのかなとは思っているところでございまして。

【吉見部会長】 ありがとうございます。池上委員の御発言に経験知を感じました。断られても、もう1回、けんもほろろでもう1回、何度も行けば少しは雰囲気が変わる。

【池上委員】 3回やれば通ると。

【吉見部会長】 そう、3回戸をたたくと、ちょっとだけ戸が開き始める。

【池上委員】 足を一步入ると、もっと開く。

【吉見部会長】 そうですね。そうやって日本社会は動いていることを、体を持って経験されてきた。私もそんな感覚よく分かるんです。もう2回、3回と諦めずに戸をたたいてみる価値はあるという感じがいたします。これは議事録に残す必要はないかもしれません。

それでは、はい。

【後藤（和）委員】 吉見部会長、いいですか。今の点。2回目行くときは同じように行ったのではあまりにも能がないので、データをそろえて行くということでは経済同友会等がアート市場に係る税制要望改正要望等を、過去に出していらっしゃるので、経済同友会などにも協力いただいてデータをそろえたらよいと思います。

【吉見部会長】 そうですね。多分、経済同友会が一番フレキシブルですよ。御意見ありがとうございます。

後藤治委員。

【後藤（治）委員】 追加で言うと、要求した税制改正が公益法人が所有する重要無形文化財の公演のための施設という、非常に限定で特殊な小さな分野に限られているので、文化的な公演なり、パフォーマンスをしたりする施設って別に能楽堂に限らず、たくさんの公益法人がそういうことをやっていて、そういうもののために何か収益を上げることにに対して要望するとかトータルに要求すべきだと思います。文化庁でせつかく現代芸術と伝統芸術と伝統文化、両方扱っているのに、縦割りでやっているんで、自分がいたときもそうだったんですけど文化財のことだけ要望に行っちゃうんだけど、これ、現代文化と伝統文化芸術を重ね合わせるともう少し幅が広がってニーズが多くて、よりフィットする税制改正というのは恐らくあるはずではないかなと思うので、そういった点で検討いただくのが大事な視点じゃないかなと思います。

【吉見部会長】 それこそ、まさしく文化と経済の好循環という感じがします。よろしくお願いします。

時間がすごく気になっているので、先に進ませていただきます。寺本課長より資料1、第4期文化経済部会報告書（案）についての御説明をお願いします。

【寺本課長】 改めまして2月1日付でこの会議、出戻ってまいった者なんですけれども、前回までの議論に大変申し訳ないことに私、出てなかったもので、そんなに自分が全体を御説明するのもおこがましい話ではあるんですけれども、第1期、部会を立ち上げたときに私、そこを担わせていただいております、この第1の循環、第2の循環という2つの創造的循環、そういった概念から一体どういう政策を打っていくべきか、そういう設計なんかを携わらせていただいております。

その後、3年間にわたって様々な御議論を活発にいただいて、このように議論が発展しているんだなというのを改めて新鮮に感じておりますけれども、そこを簡単にまとめたものをお手元にあるものとして御紹介申し上げるとともに、来期4月以降について、より具

体のアクションとしてどういうことをやっていくとどういいだろうかというようなことを、吉見先生ともよく御相談させていただきながらまとめさせていただいている次第であります。

今回の取りまとめでありますけれども、委員の皆様から様々なアイデアを頂きながら、こういうふうに提案していけるんじゃないかということで、かなり私ども、役所ではなかなか思いつかないようなところなんかも含めて、いろんなコメント頂いているかと思います。そういうものを整理させていただいております。

それで3ページ目になりますけれども、論点として大きく2つ、資金と場の活性化ということで今年度御議論いただいたかと思います。それに加えて人材育成という観点からの議論もいただいていたかと思いますが、この論点1と論点2というのを中心に、まず今期、今年の御議論を整理しているところでございます。

まず、資金についてでありますけれども、資金調達の手法が官からの投資だけではなくて民間からの様々な資金調達手法、そういうものがあるんじゃないかということを御議論いただいたかと思います。官民合わせたのブレンデッド・ファイナンスとか、インパクト投資を進めてみるのはどうなのか。それから、そういった取組なんかにも関連して税制上の措置をしっかりと進めるにはどうするべきなのか、そんな御議論があったかと思います。

続きまして4ページ目でありますけれども、民間投資をしっかりと進めていく上で文化芸術の運営団体の運営を考えた場合に、必ずしもインカムにつながらないかもしれないけれども社会文化的インパクトを持つ事業を行うと同時に、営利性のある部分とうまく組み合わせて運営していく、そういったこともあるんじゃないのかとか。あと、民間投資においてローンの融資のほうエクイティよりも現実的に適しているんじゃないのかとか、様々な御意見頂いたかと思います。そういったものを、こちらにまとめております。

それから5ページ目ですけれども、寄附に関連しても様々な御議論いただいたかと思いますが、この国において寄附というものが、文化芸術団体に対する寄附というものがまだ制度も含めてですけど未成熟な部分あるかと思いますが。制度の活用促進、それから実際に寄附を行う方々と受ける方々のマッチングの促進だとか、それから寄附として資金をもっと出してこうというエンカレッジするような仕組みの創設など、そういったものを総合的に進める必要があるんじゃないかという御意見を頂いたと理解をしております。そういった例えばマッチングなんかを考えても、そういうことを進めていくに当たって間を上手に仕組みに加えて媒介をしていくような、そういう役割も大事じゃないかという御提起もいただ

いているかと思います。

次、6ページ目でありますけれども、寄附の内容についてはキャッシュだけではないんじゃないのか、例えば、これはここで例に挙げられているのは株式とかでありますけれども、そういった形の取得の方法なんかも可能とし得るような、そういった取組が必要じゃないかという話もあったかと思います。それから企業版ふるさと納税でありますけれども、自治体の、しっかり支援していくぞという意思、それから、それを内閣府がしっかり承認していく、それから法人との、これまた寄附と同じではマッチングをしっかりしていく、そういったところもあろうかということで議論されたかと思います。こういったことをうまく、そのように触媒的な役割を果たしていく第三者というものが需要ではないかと考えております。

それから自治体横断的な取組なんかも、企業版ふるさと納税、一般的には自治体単位でありますけれども、自治体横断的な活動している文化芸術団体などあろうかと思います。そういった場合において一体どういうふうにやっていけるのか。何らかの媒介役が工夫をしていくような余地があるのではないかとということもここで提起しております。

続きまして7ページ目でありますけれども、財務面での支援という観点を考えるとバックオフィス話でありますけれども、資金やローンといった資金そのものの提供だけでなく、組織マネジメントという観点から資金部分をどう運営していくか、そういうことの、そういう能力をしっかりつくっていく意味でも、この観点でのアドバイス、サポートも必要ではないかと考えております。とはいえ小さい団体とかですと、バックオフィスの機能というのをなかなか維持する上で柔軟、柔軟といいますか、新しい手法をどんどん取り入れたりして関連に活動していくのは難しい部分もあると思いますので、バックオフィスの共同化みたいなのが必要じゃないかということもあったかと思います。

それから8ページ目でありますけれども、バックオフィスの共同化を進めるに当たって、アウトソーシング事業のような既存にもう既にビジネスとしてやっている方々、そういったところとぶつからないようにという工夫も必要ではないかという話もあったかと思います。それからバックオフィス機能の共同化という観点から、そもそも業務の標準化ができてないんじゃないとか、それからバックヤード機能自体にデジタル化、DX化をしっかり進めていかないとなかなか進めにくいんじゃないのか、そういった御指摘もあったかと思います。

その下でありますけれども、こういう資金循環の基盤のプラットフォームをしっかりつくっていく必要があると考えられますけれども、そういうことも含めて文化観点からしっかりアクセラレーターを踏めるアクセラレーターをしっかりと育成していく、その観点から文化芸術

カウンシル機能、これは第1次の第1期の報告書にも入れましたけれども、ナショナルレベルのアーツカウンシル機能をしっかりつくっていくことが大事じゃないかということをここで提起しております。その上で、例えばインパクトの測定のような観点も含めて方法論の開発とか、運営を実際に行っていくようなカウンシル機能を具体的に設計していくことが大事じゃないか、そのように提起しております。

9ページ目でありますけれども、その上でそういった機能を担えるのは独立行政法人の日本芸術文化振興会ではないかといった意見もあるかと思います。

論点2であります、場の活性化ですけれども、建築物に関連して、場といいますと建築物がかなり中心になってきますけれども、文化財の運営に関して規制の緩和や弾力的な運用といったことを各省庁でうまく連携しながら進めていく必要があるんじゃないかということが御議論あったかと思います。

続きまして10ページ目でありますけれども、こういった文化財行政とか補助金行政自体が場の活性化をうまく促進するというより、邪魔になっているような場合もあったりするんじゃないのか、そういったところも含めてしっかり議論して早く制度を提言していくべきであるような議論があったと理解をしております。

それから古民家などの文化施設に関連しても、なかなか住宅地の中にあつたりすると収益事業ができないとか、結構課題というのが現実にあるわけですがけれども突破しているような事例などもありますので、そういったものも参考にしながら早く仕組みを検討していくべきという、先ほどの制度論と同じように早急にまとめていくべきじゃないかというお話があらうかと思います。

それから建築物、そういったものの活用というのを考えた場合に、都市部と地方部で違うんじゃないのかという議論もあったかと理解はしております。そういう違いなんかを踏まえながら、一方的に規制緩和をするだけではなくて地域ごとの文化的な環境、そこに対するしっかりした配慮が必要だという向きもあったかと思います。

続きまして11ページ目でありますけれども、地域の特性に応じた形で税制などを行っていくに当たって様々な手法あるかと思いますが、行政の主支援としては補助金よりも投資減税のほうが有効に機能する場合があるんじゃないかという御議論があったかと思います。ほかにも不均一課税、公益上の観点から通常と違う形で税率を充てるような、そういった制度なんかも伝建地区などに用意されていたりするわけですが、そういうものをうまく工夫していく必要があるんじゃないか。それらを進めるに当たっては地元であ

る自治体の役割というのが非常に大きくて、地元自治体をいかにうまく動くようにしているか、そういうことが大事じゃないかという御議論もあったかと思います。

続きまして12ページ目であります。具体的な活用のモデルをしっかりつくっていく、ということも大事じゃないかという話もあったかと思います。それらの議論もこの部会自体である一方で、この部会の下に建築文化のワーキングというものが設置されたかと思います。こちらに私自身も直接運営に関わっておりましたけれども、後藤先生に座長となっていていただくような形で議論を進めてきております。

13ページ目の図にありますように、スクラップ・アンド・ビルド型の戦後、建築物が新築しては解体して、また新築しては解体してという30年から50年サイクルで、これが単純に回っていく、その中で建築技術の発展なんかも含めて、それから人々の思考の広さも含めてですけれども、かなり自由な建築という形で解体されては新築されてはというのが続く中で、町並みとして果たしてそれでいいのかという議論なんかがされております。その中で新築をしたものを改修しながら、さらにまた使うことの意味や、そこで収益を上げていくことを加えながら使い続けていく、そういうサイクルも大事じゃないかという議論が進んでいっているかと思います。

これまでの議論で国立近現代建築資料館というのが湯島にありますけれども、今、建築資料のアーカイブを行っております。その資料館というものを建築に関してもっと文化として捉えながら、実際の先ほど申し上げたような活用の仕方なんかを進めていくような、そういうセンターに発展させていく、そういうことが必要じゃないかということで議論をしまして、それに向けての様々な取組を今、検討しております。

それから、文化経済部会のシンポジウムが場の活性化に関連してございました。14ページ目にありますように、先月でありますけれども福井の若狭であるとか愛媛の大洲、それから富山の南砺市といったところに足をつけて活動を行っている方々が様々な御議論をいただいたかと思います。

それから場という観点で申しますと、15ページにありますように文化施設部会という新しい部会が立ち上がっております。これは博物館や美術館、それから劇場とか音楽堂といった文化施設についてでありますけれども、公設のものは数としては多いと思いますけれども、そういったものを今後の社会の変化の中で、どう役割を果たして、生き延びていくという言い方しますとちょっと語弊もあるのかもしれませんが、お役に立っていけるか、そういうことを議論していくものをやっています。文化施設だけでなく図書館、公民館、

それから古民家や酒蔵と、そういったところで文化的な活動なんかも行い得るわけですが、そういうものも視野に入れながら政策を検討しようという話になっております。

いずれにしても、検討を実際の社会実装につなげることを来期以降、しっかり進めたいと考えております。この文化経済・国際課という私どもの課で既に実証的な取組もやってきておりますけれども、例えば山口県の萩の浜崎地区とか、三重県の明和町の斎宮という伝統的建造物群保存地区とか、あと史跡といったところを、いかにその場を活用していくか、それは言い換えると場が過疎化などを通じてもう廃れていくことのないような、生きた町としてどういうふうに使っていけるか、そういうことを実施していておりますけれども、そういうことも融合させながら社会実装の取組、進められたらと思います。

続きまして16ページ目でありますけれども、文化芸術カOUNシル機能検討ワーキングというのを今年度ではありませんけど昨年度まで行ったかと思えます。ここでは補助金の申請手続等、実際のそういった申請についての情報の把握というものをシステム上でうまく連携させて、独立行政法人なんかがしっかり、それを運営していくことが大事じゃないかという話とか、それから、こういう業務を進めていくに当たってバックオフィス機能をしっかり整備していかなければいけないといけないのではないのか、それから伴走型支援は一体どういうものなのか、そういった議論をしていただいたかと思えます。こういったものも実装に向けて考える必要があるんじゃないかと思っております。

あと、振興ワーキングは先ほどありましたので、もう飛ばさせていただいて21ページ目の下でありますけれども、来期の具体的展開ということであります。第1の循環、第2の循環と申し上げましたけれども、第1期の報告書で文化芸術カOUNシル、ナショナルなアーツカOUNシルの創設と、それから第2の循環として、世界に対して日本の文化芸術の魅力の展開というのをいかに進めるかということを取りまとめておりますけれども、それは言い換えるとソフトパワーの展開ということだとも思いますが、こういったことを今後実装していくことが必要じゃないかということを考えております。

22ページ目でありますけれども、この文化芸術カOUNシル機能検討ワーキングの議論を踏まえて、来期、国レベルでのカOUNシル創設に向けた施策といいますか、検討を進めていくべきではないかと考えております。

それから人材育成に関して多少申し上げますと、例えばマネジメント専門人材の育成において、より経営学的な目線の取組ができるような、経営的な目線の方々をしっかりと育てる必要があるんじゃないか、そういったことも議論していけばいいでしょうし、それからフリ

ーランスのように、なかなか立場的に弱い立場に置かれがちな方々がしっかりキャリアの見通しを持って働いていただけるように、どういことをしていくか、そういうことも来年度、議論していくといいかなと考えております。

23ページ目でありますけれども、この文化芸術のカウンシル機能をしっかり検討していくに当たってはありますけれども、昨年度からですけれどもクリエイター支援基金という基金が日本芸術文化振興会に創設されております。昨年度、今年度といずれも補正ですけれども予算をしっかりとつけて、しかも今年度からは経済産業省も同じ基金に施策を積む形で予算要求を行いまして、これから文化庁と経産省と一緒に協力しながらこの振興会の基金運営を行ってまいります。これは、ここでの取組というのは、言ってみれば土壌をしっかりとつくっていく、芸術団体であるとか活動家の方々の力をつけて世界に対してその取組を日々こなしていくような取組を行っていくものになっております。ぜひ、こういうものを発展させていくような発想で議論できればと思います。

さらに、この基金というのは海外へプロモートすることも視野に入れての取組でありまして、これは言わば第2の循環的な要素が入ったものでありますけれども、この観点でも基金というものを一つの軸にしながら継続してしっかり考えていきたいと思ひます。

それから政府としての体制という意味では、先ほど経済産業省と申し上げましたけれども、ほかにも例えば外務省であるとか、それから国際交流基金、JETRO、JNTO、そういった組織もあります。そういったところとしっかり連携した体制をつくっていく、そういうことも来年度やっていくといいんじゃないかということを考えております。

それから来年度しっかり議論できればという文化芸術カウンシルでありますけれども、先ほど御紹介申し上げました建築資料館を発展させてセンターにしていく話なんかは、この建築に関連する、それから場の活性化に関連する領域でのサブカウンシルという位置づけもある種、持っているんじゃないかと思ひております。そういった形でナショナルな取組をしっかりとやっていく、そこもやりたいと思ひております。

長くなりましたけれども以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

今の寺本課長からの御説明に、私から加えさせていただきたいのは2点でございます。これから可能な時間の限り御議論をいただきたいと思ひますけれども、この報告書は2月27日の親会の文化審議会に提出いたします。しかしながら、その時間に合わせて大変急ごしらえで作成をしましたものですから、まだこの文章の中に不適切な用語の使用だとか、説明不足

だとか、論理の詰めは結構あるんじゃないかと思っておりますので、個々具体的に御指摘いただければ全部直しますので、ぜひ御指摘いただきたいと思います。

それからもう一つ、「おわりに」の部分は、今日の議論を踏まえて私が執筆するということになっております。これは後ほど座長一任をお願いいたしますということを申し上げますけれども、「おわりに」に何を書くかは任せいただければと思っている次第です。

ということで残り時間が限られていますが、この報告書に関しまして、いかなる方向からの御意見でもコメントでも要望でも構いませんので出していただきたいと思います。

後藤先生、後藤和子先生。

【後藤（和）委員】 9ページのところなんですけれども、このファンドの機能を担うことができるのは、日本芸術文化振興会ではないかという意見もあるということなんですけれども、先ほどの御説明でもあったように、芸術文化振興基金って確かに民間から100億、国が500億を出して基金にして、それをある種の運用、調べると地方債とか公募社債は買っている、株式は買わないという、そういう範囲で運用してきたんですけれども、そんなに運用益は上がっていないということですよね。

そうすると、ここのファンドのところに芸術文化振興会を置いてしまうと全くやってないことがあって、それは民間に元本と利子を返しているところですよ。それから文化芸術団体にしても助成金はもらいきりで、ローンも借りて元本と利子を返すという発想は全くなくやっていると思うんです。だから今の芸術文化振興会を単に機能強化しても全く別物なので、ここに書かれているファンドの仕組みとは、区別して考えないと何か誤解を生むのではないかということが1点です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。大変重要です。

【後藤（和）委員】 それから23ページのところなんですけれども、このクリエイター支援基金というのは今までの芸術文化振興基金と全く同じように運用されるのでしょうか。つまり、あまり運用益があがっていない仕組みを、また踏襲してやるんですかという質問です。

【吉見部会長】 1点目は、しかと承りました。それに対応した少し文言の修正をしたいと思います。

2点目はむしろ、文化庁の皆様への御質問ですので、お答えください。

【寺本課長】 新しいほうの基金というのは現行の芸術文化振興基金が、先ほど委員おっしゃったようにお金をどんと積んで、それを運用して運用益で支援しなさいというスキームなんですけど、そういう形ではなくて、むしろ5年間とか、年間、年度をまたいで継続的

に支援をある特定の事業に対してできるようにという意味で基金化したところにありまして、基金のお金の入れ方としては3年から5年を念頭に支援のためのお金として入れて、それを取り崩しながら使っていくタイプのものになります。したがって運用しながら、その運用益を使ってとかいう、そっちの発想は入っていない別物になります。

【後藤（和）委員】 科研費を基金化して自由に使えるようにするというのと同じような感じですか。

【寺本課長】 そうですね、はい。

【吉見部会長】 よろしいでしょうか。

【後藤（和）委員】 はい。

【吉見部会長】 ほかに、どなたかいらっしゃいませんか。

はい、池上委員。

【池上委員】 実はこれ、私の勉強不足で違うことになってしまうかもしれませんが、例えば来年度、今後の見通しの項目で。

【吉見部会長】 ページを。

【池上委員】 21ページ以降。

【吉見部会長】 21ページ。

【池上委員】 特に23ページ、「同時に」というものが入ってきますが、私の勉強不足ですが、ここのページに書いてある意味がいまいち、よく分からないというね。何かいろんなことを、全部何か接続詞でくっつけたみたいな感じがしまして結局、何言いたいのと、結局、具体的に来年度に何するのか、いまいち私の理解も悪いと思うんですが分からないという感じがしたものですから。ここ、要するに、多分中身的におかしなことは言ってないと思うので、もう少し一般に訴えるような分かりやすい文章に書き直していただいたほうがいいのかなと、感想です、すみません。

以上です。

【吉見部会長】 了解しました。文化庁から何かございますか。

【寺本課長】 しっかり直させていただきたいと、すいません。

【吉見部会長】 来年度焦点となるのは人材育成の問題ですね。だからといって、来年度、場の問題とか資金の問題をやらなくなってしまうことでは全くありません。昨年度、価値づけの問題をやり、今年度、場の問題と、それから資金の話をやり、それを踏まえて来年度は人材育成を焦点化していく計画でございます。

後藤治委員、お願いします。

【後藤（治）委員】 今の話につなげて。ワーキングの中でも言わせていただいたんですけども。

【吉見部会長】 何ページ？

【後藤（治）委員】 今の21ページのところですけど。

【吉見部会長】 21ページ。

【後藤（治）委員】 場の話なんかも、実際にはもう既に文化庁が重要文化財でやっている事業を、その頭を切り替えさせれば、そちらに代えられる事業というのが幾つかあるはずなんです。2行目。

【吉見部会長】 21ページの2行目？

【後藤（治）委員】 今後の課題というところなんですけれども。文言の追加でどうできるかは分からないんですけれども、要は文化庁が既存に進めている中でも担当者が頭切り替えて、そちら側にしてくれさえすれば、新しいものがモデル化できる話というのは幾つもまだ中にはあると思うので、そういうものをちゃんと役所の中で掘り起こしてやっていたくことも、非常に現実的な施策として必要なんじゃないかなと思っています。

あともう一つは、先ほどの税制の話と関係しているんですが、場の話と文化施設の話で。

【吉見部会長】 すいません、ページを言っていただけると大変助かります。

【後藤（治）委員】 ページ的には、場の話が出てきた後に文化施設の話が出てくるんで14ページと15ページになるんですかね。場の話と文化施設に重ねると非常に多様な展開が恐らくあるんですね。だから場の中にそういう文化施設があって、文化施設が例えばそういう歴史的な建物だったり、文化的な価値を持っていて活用したい場合って相当あって、そういう、それぞれのワーキングでやっていることをオーバーラップさせることによって、より先の展開がある。ワーキングの中で話すと縦割りみたいになっちゃうんですけれども、それをオーバーラップさせることによって、より見えてくるものを見つけていくことも次年度以降の大事な課題じゃないかなと思うので。書くとしたらもしかしたら21ページなのかもしれませんけれども、そういう点を頭に入れておいていただければと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしくお願いします。

【山内委員】 22ページなんですけれども、人材育成について次年度、引き続き深掘りしていくというところで、具体例としてマネジメント専門人材の育成について、より早期の芸

術系大学で例えば経営学的なコースがあって然るべき、こういった議論をしたわけですが、先ほどの美術館の革命宣言のような御報告書の中でも組織改革とか経営改革みたいなところというのが記述されていましたが、現在において文化芸術団体の経営改革を差し迫ってしなければいけないのは、すごく、何ていうんですかね、要請として大きいように思っています。

例えば企業であれば経営戦略本部みたいなものがある、そこが推進していくもののリーダーシップがあったりとか、ガバナンスというところでも企業のガバナンスのレベル感と比較したときにどうかというような視点もありますし、コーポレート部門と言われるところの中身、機能に関しても非常に属人化しやすかったり、独自のやり方で代々やってきていて、1人ないし少人数で手探りでやってきているけれども、これでいいのかしらと迷いながら進んでいる事例が非常に多いのではないかという中で、例えば他業界、一般企業などのガバナンスであったり経営の在り方みたいなところを大いに学んでいくと、非常にこの文化芸術団体全般、ブラッシュアップされた磨かれた経営体制というところで様々な問題解決につながっていくであろうというところで、どのようなやり方が可能なのかというところはここから議論をできればと思うんですけれども。

そういった現場の人たち、あるいは経営に関わる人たちの人材育成をやっていくプログラムであるとか、そういうものがあると、学びを得て実際に実践に生かせるところがあるので、今回この記述では大学におけるというところを具体例で示されていますけれども、それだけではなく、いろいろなプログラムを試行するであるとか、そういった議論を次年度以降、できれば良いのではないかと考えていて、そういった視点をお伝えしておきたいなと思いました。

【吉見部会長】 ありがとうございます。今、山内委員、言ってくださったことはまさしく来年度、人材育成、特にガバナンスとかマネジメントに関する人材育成の話と、それから資金の循環の話をつなぐ部分の話をします。どうこの報告書に書き込めるかということは、何というか、努力しますとしか言うほかないんですが、努力します。

生駒委員。

【生駒委員】 今の御意見につながるんですが、資金の循環も場の活性化も。え？

【吉見部会長】 ページ、どこ？

【生駒委員】 人材育成のことでお話をしたいので多分、同じ部分になると思うんですけど、資金の循環も場の活性化も人が命だと思うんです。私がクリエイター支援基金に関して、

そこにも関連してくるんですが、クリエイターという言葉の定義ですね。今、おっしゃったんですけれども絵を描いたり、彫刻をつくる方、音楽をつくる方だけがクリエイターではなくて、実はその人たちをサポートしたりビジネスとして経営していくようなキュレーターであったりプロデューサーであったり、そういった方々も含まれるのか、そうではないのかといったところの、ここでクリエイター支援基金とうたう限りはクリエイターの定義というものははっきりうたわれたほうがいいのかなと思いました。

何かいろいろなところに書き込まれていますので、ただ、それが分散していて明確にクリエイター支援基金とはこういうものと、クリエイターやアーティストはもちろん理解できますが、今、申し上げたような周辺の、あるいは、その人たちと一緒にビジネスを立ち上げていく、文化を経営していく意味では、そういった方々も含まれるのか、あるいは、そういった方々も人材育成の中に含まれているかどうかという点を明確化されたほうがいいかと思いました。

【吉見部会長】 いや、もう個人的には生駒委員おっしゃったことに私は全く同感ですけれども、これはむしろ、文化庁の側から答えていただいたほうがいいですね。

【寺本課長】 2年間にわたって基金にメニューを積んで動かしていています。1年目の支援対象に対して、2年目の支援支援対象というのがちょっと概念が広がったり、少し角度を変えてみたりとかいう感じで動いていまして、例えばプロデューサーだとかプロモーターに当たる方々とか、そういった方々もうまくカバーできるようにみたいな感じで2年目なんか、例えば例を挙げますとカバーされるようになっていたりするんですね。

それで、できるだけ明確化をしていくべきだというのは全くもって、分かりやすさという意味ではおっしゃるとおりである一方で、これは私の経験してきた立場としての意見としては、逆にあまりそこをここでクリアに書き過ぎないほうがいいなというのも、というのは来年以降もまた基金でどう積んでいこうか、どういうメインにしていこうかということを考えながら動いているので、その言葉を、クリエイターという言葉을できるだけアコーディオンじゃないんですけれども縦断に使いたいところは正直あるのは、当事者としてはあります。

【生駒委員】 なるほど。でも、その、ふわっとした中身が何なのかを。

【寺本課長】 そうですね。

【生駒委員】 皆が共有できるといいかなと。例えばこういう会議に参加している、書かなくても共有できることは重要ではないかなと。

【寺本課長】 踏まえて上手な書き方は考えていきたいと思います。

【生駒委員】 そうですね。文化経済のエコシステムを作るという限りはアーティストやバレエダンサーなど、表現者だけだと成り立たないわけです。演出家であったり監督であったり、プロデューサー、プロモーター、あとキュレーター、目利きの方々がいて全体の環境ができる、成り立つと思います。そういった点でも人材育成を希望していますので。

【寺本課長】 はい、工夫してみたいと思います。

【生駒委員】 もし次年度、人材育成ということであれば、そういったことも含めてお考えいただければと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。オンラインで保坂委員が先ほどから手を挙げていらっしゃいますので保坂委員、その後、石田委員という順番でいきたいと思います。

【保坂委員】 すいません、ページ6のところで、独法に株式が取得できる何か余裕というものが持たせられないかというところがありました。これまでの議論に基づいての記述というところで、どういう議論をしたか自分でも覚えていないんですが、ここは2か月ぐらい、NCARのシンポジウムあったり、滋賀県立美術館でもファンドレイザーのアドバイスを受けたりしていろいろ勉強しているんですけども、ニューヨークのMoMAとかがセキュリティ・アンド・ストックス、つまり債権、証券と株式、両方もらえることになっているみたいを書いてあって、わざわざ別個に書いてあるので株式って言葉だけでいいのかなという…すいません、全く専門外なのですが、広がりを持たせたほうが、ひょっとしたらいいのかなということを一つ指摘させていただきます。

あと、全体を見渡したときに議論で漏れていたかもしれないものとして、もう手後れかもしれないんですけども、遺贈についても最近議論になっていまして、遺贈に対する関心が寄付の中でも高まっています。それに対して美術館がどう事前にアプローチできるのかというところが重要で。ページ5を見ると何かマッチングを中間支援組織みたいなものがやる必要があるんで、その中間支援を人材として育てるべきなんだということが書いてあるんですが、もちろんそれは重要なんですけれども文化施設側の頑張りも重要で、何かそこが漏れているかなという、中間だけが重要だ、みたいな書きぶりになっているのが気になった次第です。

SFMOMAというサンフランシスコ近代美術館のホームページ見ると、遺贈についての文言の事例がもうサンプルとして書いてあって、これをそのまま遺書に貼っ付けてもらえれば完成しますというようになってたり、あるいは資産の運用表の何かサンプルが出てたりし

て、博物館美術館自体が資産運用に関して、個人の資産運用に関して積極的に関わろうとしている、そしてそれをだから最終的には美術館に一部であれくださいねと書いてあるところもあったりすると、中間じゃないところの施設の頑張りというものをもう少し議論すればよかったなど、反省を含めて指摘となります。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。前半の債権、証券は文化庁、文言修正をしていただいたほうがいいと思います。

遺贈については大変大きな、かつ重要な問題だと私も思います。これは美術品の場合もあれば土地家屋の場合もあると思います。どの程度、この報告書に書き込めるかは分からないんですけれども、これも文化庁と私で相談しながら努力をしたいと思います。

石田委員、お願いします。

【石田委員】 石田です。本当に御苦勞さまでございます。もう一息お願いしたい部分がありますので、ちょっと長くなるんですけど申し上げます。

16ページです。文化芸術カウンスル機能検討ワーキングのフォローアップにつきまして、ワーキングの座長を務めた立場で申し上げたいことがございます。今年度、十分にこれに関する議論ができなかったという思いもあるんですけれども、実はこのワーキングの報告書の令和6年度の予定に、ここに資料はないのですが、文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業の継続的な実施、それから舞台芸術等総合支援事業における補助金の交付開始、それから交付や評価に係る課題の洗い出しや改善策等を検討、また、申請評価に係る情報システムの開発を推進といったことが書かれていました。これに関しては文化庁さんで順次進めていただけていると認識しております。

その上で、この16ページの記載事項について少しお話しさせてください。真ん中辺りに①我が国の文化芸術活動に関する情報の網羅的な収集と標準化、②それぞれの文化芸術団体のバックオフィス機能の充実、③補助金の付与だけでなく、それらの団体の文化芸術活動が経済との好循環の中で長期的に持続可能となる仕組みの構築は、相互に支え合う我が国文化芸術振興の3本の矢とならなければならないと書いてくださっているのは心強いところです。

ただし、以下の印象を持っております。この①について、情報の網羅的な収集と標準化とありまして、フォローアップにおいては専ら科研費との比較で書いていただいています。実はワーキングでは、主な論点が全部で4点あげられていまして、それらは本報告書の22ペー

ジの冒頭部分に、文化芸術団体の情報の集約化と可視化、文化芸術の社会的価値・経済的活動の可視化、文化芸術団体の運営への支援（伴走型支援）、文化芸術団体の補助金の配分方法と再掲してあります。①は、このうち最初のポイントである文化芸術団体の情報の集約と可視化に主に該当するものだと言えるのではないかなと思うんですね。

文化芸術への助成に関しては、個別の極めてきめ細やかな伴走が必要になると考えています。私も科研費を頂いて研究活動が続けさせていただいていますけれども、ここに科研費だけを前面に出して、その在り方こそが向かうべき方向だと提示されているのには若干の違和感を持っております。

つまり団体登録の手続の入り口、それから活動実績や評価の情報公開の手法として参照することはよろしいと思うんです。ですけれども、後段にあるような科研費として既に確立されているものに近い仕組みが、文化芸術活動においても確立することが望ましいと言い切ってしまうかどうかについては、今の支援の対象者、対象となっている活動、それから事業の特性を鑑みますと、さらに議論していくべき内容だと思います。ここの書きぶりも少し再考いただきたいと思っております。ただし、情報の可視化について、特に力を入れるポイントであることはもちろん異論を挟む余地はありません。それから脚注18番で、専門家ということが書かれています。伴走支援を行うのが専門家等と書いてありますが、これが誰かというのはもっと議論すべきポイントかなと思うんですね。ですから様々な専門家とか、そういった少し和らげていただいて、これに関してはまた来年度、ぜひ、詳しくお話をしていければと考えます。

このほか、②のバックオフィス機能と、③の持続可能性の仕組みに関しては、先にあげた主な論点の残りの3点のうち、価値の可視化ですとか伴走型支援、補助金の配分方法に関わるものですよね。この辺りの議論も来年度以降、しっかり続けていけないかと考えられるので、そういったことも含め、ここの書きぶりをもう少しバランスよく整えていただけないかなという思いでいます。

それから21ページ、22ページです。皆様が先ほどから取り上げていらっしゃる来期の具体的展開との関係も見通しながら、これから申し上げることにしましてはもう少し整理して書き込んでいただけないかなと思っているんです。16ページの文化芸術団体の組織・事業運営に関する専門家等による伴走型支援の中で、文化芸術団体と企業等とのマッチング支援体制の整備がマネジメントの面から進められなければならないとあります。これが何を意味するのか、これも引き続き検討する余地が十分にあるものだと思います。

ワーキングの場でも話をしてまいりましたけれども、伴走型支援にも本当に幹となるような大きな意味での国の機関による補助金配分に関わるような伴走型支援、それから、もう少し小さな意味で今、文化庁さんが進めていらっしゃる文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業で扱っているような動きの区別があると思うんですね。この辺りを少し整理していけると良いかとそれがこの16ページに書き込めないかなと思います。時間がない中で、どこまでできるかというところはあるとは思いますが、ぜひお願いしたいです。

それから5ページに戻っていただいて、5ページのマッチングに関する話です。寄附に関する制度の整備の3段落目辺りに具体的な組織の名前が書いてありますけれども、このマッチングを考えると国がどこまで調整できるのかどうかというのは若干、私、疑問があります。全く違う性格の組織がここに並べて書かれているんですけども、この書き方で本当にいいのかどうか、ここまで言い切ってしまうといいのかどうか。つまり全国的なプラットフォームを構築するのが望ましい、その背景には何かの方針があって書いていくべきだと思うんですけども、ここまで強く書いていいのかなと感じているところです。

21ページ以降で、文化芸術カウンシルに関する言及が明確になされた。これは、ワーキング参加にさせていただいた立場から大変喜ばしいことだと感じております。特に省庁の枠組みを超えた組織化ということなんですが、これは本家本元のイングランドもそうなんです。アーツカウンシル・イングランドを通じて各組織に配分しているお金の財源というのは、もちろん日本の文化庁に当たるところもそうですし、教育省からも出ていますし、それから宝くじからも出ていまして、様々な財源がそこに集約されて配分されている状況です。そこに一歩、日本も踏み出したのかなということで感慨を持って受け止めております。

そのときに考えなければいけないのは、私は声を大きくしてずっと申し上げているのが人材の部分なんです。29ページの1)の③、人材に関わる、ここなんです、まさに。マネジメント人材やプロデューサーやいろんな専門人材のことを皆様、専門的な観点から言及されています。私がもう一つ申し上げたいのは、まさに文化芸術振興を担う人材の認識と育成です。これに関しても来年度、ぜひお話をしていきたいと感じております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。石田先生、これは私からの切なるお願いなんですけれども、16ページ、これは文化芸術カウンシル機能検討ワーキング報告書のフォローアップなので、石田先生が座長をお務めになられたワーキングの何がポイントかということ埋め込んでいただきたいのです。27日の文化審議会の報告に間に合わせなくちゃなら

ないので、日程が厳しいのですが、今、誠に的確なことを言っていただきましたので、そのことを石田先生のほうで、これはもう全面的に変えていただいて、ワーキングの主査としての責任で書き換えていただけないでしょうか。データを文化庁から送りますので、どうかお願いします。ブーメランのように、ブーメランが返ってきました、今。

【石田委員】 ブーメランで、はい。

【吉見部会長】 石田先生が修文をしていただき、私の責任においてはめ込むことにさせていただくと大変いいものができるのではないかと思います。すいません。

【石田委員】 はい。

【吉見部会長】 あと、文化庁に投げられた幾つかの質問に、文化庁側からお答えください。

【寺本課長】 そうですね。一つ、自分たちなりに精査して工夫できるところを考えさせていただく、そういうことだと思います。

【吉見部会長】 ワーキングのところはそういう形で直していただくと。

【石田委員】 承知しました。

【吉見部会長】 オンラインですけれども、中島委員が手を挙げていらっしゃるようです。中島委員、お願いいたします。

【中島委員】 ありがとうございます。大変すばらしくまとめていただいていると思っております。

ここのこの文言をとかという話ではないですけれども、幾つか見解を述べさせていただきます。まず、場の活性化というところは非常に面白いなと、文化的コモンズということで酒蔵とか図書館とかって名前も出ていますけれども、いろんなものが横断的に文化的なコモンズとして、改めて先ほど美術館の再定義というものがあると面白い。世界的に様々な動きがある中で、日本には面白い文化的な場が地方にもたくさんあるので、そうした場が横断してくると非常に面白いなと、思いました。

ただ、従来的には多分、全く違う価値観、文化圏の中でいることが多いと思われるので、一旦、それこそシンポジウムであるとか共同事業を推進するような何か政策であるとか、そういうことが必要なのかなと思っていた次第です。でも、ここはすごく大事なところかなと思いました。

併せて人材育成、先ほどキュレーター、プロデューサーについて生駒委員からコメントもありましたけど、私も本当にそのように思います。クリエイターだけでなくキュレーター、プロデューサー、いろんな立ち位置の人、同時に何でしょう、学芸員とか、例えばさっ

きのアドバイザーであったり、あるいはクリエイターの人たちも、あらゆる多角的な何かスキルが必要になるとか、キュレーターの方もよりクリエイターに近い存在である必要があると思うので、何でしょう、結構グラデーションになっていく時代なのかなと思っています。そういう意味では研修的なものですかね、が非常に重要なんだろうなと思っています。

それは例えば先ほどのミュージアムで言えば、学芸員とか事務職員においても研修が必要なのではないかと。そのためには予算も必要になってくるので、どのようにお金を回していったら、それが最終的に循環しないといけないので、どうするのかなと思いつつですけれども、そのような観点が必要かなと思いました。

あと、そういう意味では大学生のインターンとかも重要ですね。海外では、企画を含んで無償でやらせてあげるよという形で、教育を兼ねて、場を提供していたりしますよね。働いて、かつ自分が創造的に企画をして、企画が良ければやってみてごらん、みたいなことが行われていたりします。なので、何か、文化的施設で大学生とか大学院生の関与をもっと考えられるといいのかなと思いました。

あと、人材育成については、いろんな目線もそうなんですけど、デジタルとアナログの乖離というものの非常に大きいなと思っております。デジタルにあまり触れていなかったところにも、それこそ芸術とか文化に関わっている方々にとっては創造性という点で1個、新しい楽器みたいなツールとして捉えてしまえばできることがたくさんありますので、それはキュレーターとか事務職員においてもそうだと思うので、そういうデジタルメディアの研修みたいなことを入れていくことで、より能動的な創造的な企画みたいなものも生まれてくるかなと思いました。

もう少しだけ行きます。海外との連携も幾つか書かれていますけれども、より明確に書かれてもいいかなと思いました。それは郷土文化での連携だとか場での連携、人での連携で、こういうのは明確に推奨して、場合によって一時的であってもお金が流れたり、実証とか推進されたり、そういうことをしないとなかなか動きがないのかなと思っていますので、海外との連携。

それから文化経済に対して、教育研修という観点も必要かなと思っています。企業では、今までは好きだとか、自分のたしなみとか、経営層になってくると個人的な趣味みたいな形でいろんな文化に触れたりとか、音楽が好きであるとか、芸術を集めているとか、そういうことがあったと思います。結構、社会では文化人とそうじゃない人が分かれているような現実がありますが、近年は、全ての方にとって、リベラルアーツというか、多角的ないろんな、

それは知っているというだけじゃなくて自分がそれに対してどう思うとか、どう感じるとか、そういうことが子どもも大人も求められている時代だと思っています。

なので、企業とかのある種の研修とかとつなげていくことはすごく大事じゃないかと思っていまして、それはかなり経済的な循環を、新たな循環を生む可能性がある。つまり企業の方で中堅の人がもうちょっとで経営層になっていくに当たって、文化的なものを知るだけじゃなくて自分が本当つくり出すというか、つくり出すというのは絵が描けるとかということではなく、何というんですかね、自分なりの見解とか、そういう考えみたいなものを持っていけるような、リベラルアーツとしての文化というものはすごく重要になってくると思ひまして、ここで企業が動くのではないかと思います。

いずれにせよ、企業版ふるさと納税とかの話もありましたけれども、事例集みたいなものができてきて、みんなに共有されるといいなと。どういう人材育成、場の使い方がされて、そこまでの異なる文化の人たちがどう横断的に協創できるようになって、お金が回ったのかみたいな、事例集みたいなものができると、それは日本に限らずですけど、より皆さんが参考にして新たな政策づくりにも生かされるのではないかと思います次第です。ありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございます。

ごく短く、はい、1分以内でお願いします。

【桶田委員】 22ページで、一番最終段落に法律のことも書いていただいているんですけど、できれば実態の把握とか、実態に即したみたいなことの議論というような形を入れていただきたいです。

【吉見部会長】 実態に即したね、はい。

【桶田委員】 国の育成とかを見て拝見していて、必ずしもそこじゃないのじゃないだろうかと思うようなところに何かピンポイントで投下されていたりする実態があるように思うので、今、議論の中でかなり幅広に、対象がアートから、建築から、ファッションから何かみたいに広がっているんで、多分それぞれ違うはずなので、そこをぜひ。

【吉見部会長】 分かりました。ありがとうございます。

佐伯委員。

【佐伯委員】 確認、9ページです。私、議論の大きなというか、一つの肝は芸術文化振興会の機能拡充というか、機能強化だとは思っていたんですが、後藤委員から資金が弾力的に運用できないようになっているという現実を聞きまして、ここの部分の書き方ってこれ、

このままでいいのかというのは一つあるんですけどね。もう金科玉条なんですね、これ。銀行預金以外は運営できないというのが。

【後藤（和）委員】 地方債と公募社債はいいはずです。

【佐伯委員】 そうですか。

【後藤（和）委員】 でも、株式は駄目なんです。

【佐伯委員】 前回その辺のお話で、株式でもっていれば資金が相当増えているはずだと言われた委員がいらしたので、資金が弾力的に運用できるようになれば、芸文振のカウンセル機能が非常に発揮できるのではないかと期待していたのですが、現実はなかなか難しそうですね。書き方に気をつけないといけないですね。以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。まだいろいろ御意見とかを出したい方がいらっしやることは重々分かっているのですが、中原審議官も閉会の挨拶をされるために今、いらっしやいます。ぜひ一つ、私からまず申し上げたいのは、今回作っている報告書は最終報告書ではありません。来週27日の文化審議会に提出する今期の報告書でございます。ですので完璧なものは最終報告ですとして、可能な限りのものをつくるという考え方でやるしかないと考えております。

今、石田委員にお願いをしてしまいましたけれども、27日の文化審議会に出すということは24日にはできてないといけない。今日は金曜日なので、土曜日、日曜日で作業をしていたら月曜日には文化庁に原稿が行っていないといけないんだよね、多分ね。

【寺本課長】 大変ありがたいです。

【吉見部会長】 そんな感じだよ。そういう速度で、これは進んでおりますので、どうか御了解いただきたいと存じます。

ただ、これだけ議論が出て、多くの皆様がこの議論を踏まえて人材育成で着地する方向がはっきり見えてきておりますので、非常にいい流れがつくれていると思っております。この報告書では非常に限定的な形でしか書けないと思いますけれども、しかし来年度は人材育成の問題を焦点化してしっかり議論していきたいと思えます。

それから先ほど予告をしましたが、「おわりに」は私めに一任していただけますと幸いです。座長として今週末に書かせていただきます。御了解いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【吉見部会長】 ありがとうございます。それでは中原審議官、申し訳ありません。もう

一つだけ短い議題ですけれどもございまして、大丈夫ですか。

【中原審議官】 大丈夫、全然大丈夫ですから、どうぞ。

【吉見部会長】 それでは今、議題の2つ書いてあって、その他、5分となっています。5分ということですが、続いて議題の2、その他にて、クリエイター支援基金、さっき議論に出しましたけれども文化芸術活動基盤強化基金、文化施設による高付加価値化機能強化支援事業の報告に移りたいと思います。まずは、報告書（案）参考資料2に基づいて、事務局より御報告いただければと思います。

それでは、事務局よりお願いいたします。

【荒川補佐】 文化庁企画調整課の荒川です。すみません、オンラインで御説明をさせていただければと存じます。本日御説明を予定しておりました春山が急用で対応ができないということで、代わって手短に御説明をさせていただきます。

では、スライド2枚目、お願いできますでしょうか。本基金につきまして先ほど寺本課長からもお話ありましたけれども、全体で60億円の基金が令和5年度の補正予算で認められました。この事業が大きく2つのパートに分かれておりまして、上にピンク色でありますクリエイター・アーティスト育成支援の事業と、下の今、赤囲みになっているオレンジ色の部分、文化施設による高付加価値化機能強化支援事業と2本柱になっています。上の半分につきましては、前回の文化経済部会で芸術文化担当の圓入参事官より既に御報告を差し上げたところです。本日は、この下半分の赤囲みの文化施設の部分を御説明させていただきます。

次のスライドお願いいたします。こちらは、本基金の位置づけを単年度予算などとの比較を通して図でお示ししたことになります。こちらについては割愛させていただきます。

次のページお願いいたします。ありがとうございます。こちら、既に前回第5回の文化経済部会でお示しした図になりますけれども、博物館・美術館等と劇場・音楽堂等が応募者として応募することのできる事業となっておりまして、博物館・美術館等で計4件、劇場・音楽堂等で計9件、合わせて13件の採択を行いました。区分を大中小と分けておりまして、博物館・美術館等が比較的大規模寄りの事業、劇場・音楽堂等が比較的小中規模の案件を採択したところです。

次のスライドお願いいたします。ここからが今回初めてお示しする資料となりますけれども、今回、文化施設による高付加価値化機能強化支援事業ということで、文化施設を対象に文化施設の機能強化を目的として行っている事業です。今回の採択の結果13件、13施設、今、一覧でお示ししているような施設を採択いたしました。ピンク色が博物館・美術館等で

ブルーの青色のものが劇場・音楽堂等でございます。北から南まで、東京の件数が多くなっておりますけれども各地から御応募いただき採択を行いました。

次のスライドお願いいたします。先ほどクリエイター等の中で、きちんと間の人材、キュレーターですとか制作側、プロデューサーなども含まれているのかという御下問を生駒委員から頂きましたけれども、今、お示ししております取組概要例にありますとおり、そういった方々も支援の対象として含まれる事業を採択しています。

上半分が博物館・美術館の案件、下半分が劇場・音楽堂等の案件を例としてお見せしております。

左上は竹工芸をグローバルなマーケットに売り込むもので、大分市美術館の学芸員の方も育成対象者として含まれている案件です。

右上は森美術館のグローバル・アート・プロフェッショナル育成プロジェクトということで、こちらは若手キュレーターを対象とした事業となっています。

左下は、江原河畔劇場の無隣館インターナショナルについては、制作、演出家も含めてチームで世界のフェスティバルを目指していく案件です。

右下、まつもと市民芸術館については、ダンス作家という言い方をされているんですけれども、ダンサーではなく、むしろダンスの作品をつくるつくり手を育成するということで、舞台監督ですとか、それ以外の劇場のスタッフも含めての案件となっております。

では、次のスライドお願いいたします。こういった事業を採択しまして、3年目にまずは国内外での高い評価、批評を受けるところをまず目的とし、その後5年目には海外で賞を受ける、あるいはフェスティバルに招聘されるといった、海外からの高評価というのを最後のゴールとして事業を進めてまいります。ここから専門家による伴走支援なども含めながら、案件を推進していくところです。

私からの御報告は以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。今の御説明について、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ある場合には挙手をお願いいたします。よろしいですかね。特にない。ありがとうございました。

それでは最後ですけれども、これは、今回のこの部会が今期最後の文化経済部会となります。そういうことですので今、ここに中原審議官においでいただいておりますので、中原審議官より御挨拶をいただければと思います。

中原さん、お願いします。

【中原審議官】 第4期文化経済部会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。本当に今まで御多忙の中、活発な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。

第4期の、いやいや、声がすいません。第4期の1年間にわたって文化経済部会に御協力を賜りまして本当に厚く御礼を申し上げたいと存じます。文化経済部会では第1期より文化と経済の好循環ということで、そうした議論を委員の皆さんに続けていただいているものと認識をしております。我が国の財政状況が逼迫する中で、文化芸術の持続的な発展のためには経済の観点を取り入れることが非常に重要な課題であると認識をしております、民間の資本をどのように取り入れていくか、今後とも御議論いただくことを期待させていただいているところでございます。

これまで継続的に議論をいただいたアート振興ワーキンググループは今期で区切りがつかしまして、また、今期から新たに設置されました建築文化ワーキンググループは引き続き議論を進めまして、来年度の夏頃までには報告書を取りまとめるスケジュールで動いていると伺っております。このように委員の皆様方から御提供いただきました叡智、アイデアを我々としてもしっかりと受け止めまして、今後の政策にしっかりと生かしてまいりたいと思っております。

この文化経済部会の議論も、来期から我が国の文化芸術の魅力を発信するに当たって、必要となる価値づけといったものに徐々にフォーカスを移っていくと存じます。地方創生の一環として、文化庁が京都に移転してから間もなく2年を迎えようとしておりますが、引き続き地方創生の一丁目一番地ともいべき文化政策を担う省庁として、我が国の文化芸術の魅力を発信により一層力を入れて取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも御指導御鞭撻のほど、委員の先生方をお願いをさせていただきまして、簡単でございますけれども私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【吉見部会長】 中原審議官、どうもありがとうございました。

それでは事務局に一旦、司会を戻したいと思います。

河合さん、お願いします。

【河合専門官】 皆様、本日は誠にありがとうございました。御報告事項がございます。本部会の中で御要請のありました、文化芸術団体の寄附税制に関するハンドブックにつきまして、年度内の完成を予定しております。完成いたしましたら文化庁のホームページに掲載いたしまして御報告させていただきますので、その際には周知に御協力いただけますと

幸いです。

また、先ほど吉本部長からございましたとおり、3月27日の文化審議会において、吉見部長より本部会での審議について御報告いただく予定でございます。

それでは、会議の最後に吉見部長から御挨拶をいただきますと幸いです。

【吉見部長】 もう言うべきことはほとんど言っちゃったんで早く終えたほうがいいんですけども、1年間といたしますか、もう既に4期になっていますから結構長く、いろいろ長い方はお付き合いいただいています。誠にありがとうございます。この部会、ものすごく議論活発な部会で、こんな部会、文化庁の委員会、ほかにあるのかどうかよく分かんんですけど、多分ないんじゃないかと勝手に自負しております。

先ほどおっしゃっていただいたように、文化芸術にとって究極的には人が命なんですよ。優れた人材が優れた創造行為をしていくこと、あるいは文化を営んでいくことが決定的に重要です。ただ、その人の活動がサステナブルであるためにはお金が必要で、その金をきちんと循環していくためには、価値づけがきちんとできなくちゃならないし、それを支えるには組織の在り方を考えなくちゃいけない。どんどん広がって行って、場の問題も出てくるし、いろんな問題が出てきて、ここで議論しているようなクロスボーダーというか、領域を超えた議論が必要になってくるという、そういう構造だと思います。

したがって最初に戻れば究極的には人の話に、これは行く構造の中に我々はいりますので、これまでの議論をほかに置くんじゃなくて、これまでの議論を組み込んだ形で来年度、ぜひ人の問題ということを議論し、それは普通の人間にも一番分かりやすいですから、組織の問題といっても分からない、にくい人も、人の問題って言われれば非常にごく普通の人にとっても身近な話になってきますから、それを世の中に訴えていくような形に持っていければと思っておりますので、もうしばらく、お付き合いいただければと思いますし、何というのか、この部会としてきちんとした成果を出して文化庁、あるいは経産省、その他関連省庁に、ぜひ積極的に動いていただける形に持っていきたいと思っております。

じゃ、閉会かな。10分の超過で済みました。ありがとうございました。

— 了 —